

平成24年第2回臨時会

教育福祉常任委員会
会 議 録

期日：平成24年4月26日（木）

場所：大曲庁舎 大会議室

大仙市議会教育福祉常任委員会会議録

日 時

平成24年4月26日（木曜日） 午前11時00分～午後1時38分

会 場

大仙市役所 3階 大会議室

出席委員（7人）

1番 藤田君雄 6番 杉沢千恵子 9番 小松栄治
12番 石塚 柏 14番 大野忠夫 19番 大山利吉
26番 佐藤孝次

欠席委員（0人）

なし

説明のため出席した者

健康福祉部長	佐々木 昭	健康福祉部次長	上野孝成
健康福祉部次長	今田秀俊	社会福祉課長	佐々木清哉
社会福祉課参事	関 寛道	幸寿園参事	田村康弘
社会福祉課参事	大屋敷忠之	社会福祉課参事	佐々木淳一
協和生活支援ハウス所長	奥田芳範	南外生活支援ハウス所長	菊地孝也
地域包括支援センター所長	逸見博幸	地域包括支援センター参事	小松田みどり
地域包括支援センター東部参事	藤原香代子	生活支援課参事	高橋修司
生活支援課参事	奥山宏子	生活支援課参事	伊藤均
児童家庭課長	中野谷綾子	児童家庭課参事	高橋利省
児童家庭課参事	伊藤美喜男	健康増進センター所長	豊嶋真紀子
健康増進センター参事	進藤博秀	健康増進センター東部参事	石山玲子
教 育 長	三浦憲一	教育指導部長	小笠原晃
生涯学習部長	佐藤裕康	生涯学習部次長	竹内孝悦

生涯学習部次長	高橋公太郎	生涯学習部次長	熊谷博英
生涯学習部次長	滝沢清寿	教育総務課長	佐藤彰洋
教育総務課参事	大河洋子	学校給食センター所長	鈴木喜一
学校給食センター参事	杉山光行	教育指導課長	千田寿彦
教育研究所長	須田百合子	生涯学習課長	山谷喜元
生涯学習課参事	佐藤政利	総合図書館長	邑山兼光
市立大曲病院事務長	伊藤和保	市立大曲病院管理課長	判田基

議会事務局職員出席者

主 席 主 査 田 口 美 和 子

- | | | | |
|-----|-------------|---|---------------|
| 第 1 | 報告第 2 号 | 専決処分報告について(平成 2 3 年度大仙市一般会計補正予算(第 1 5 号)) | (説明・質疑) |
| 第 2 | 報告第 3 号 | 専決処分報告について(平成 2 3 年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算(第 5 号)) | (説明・質疑) |
| 第 3 | 議案第 1 1 3 号 | 大仙市民体育館条例の一部を改正する条例の制定について | (説明・質疑・討論・採決) |
| 第 4 | 議案第 1 1 6 号 | 平成 2 4 年度大仙市一般会計補正予算(第 1 号) | (説明・質疑・討論・採決) |
| 第 5 | 報告第 2 号 | 専決処分報告について(平成 2 3 年度大仙市一般会計補正予算(第 1 5 号)) | (討論・採決) |
| 第 6 | 報告第 3 号 | 専決処分報告について(平成 2 3 年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算(第 5 号)) | (討論・採決) |
| 第 7 | 報告第 4 号 | 専決処分報告について(平成 2 3 年度市立大曲病院事業会計補正予算(第 2 号)) | (説明・質疑・討論・採決) |

午前 1 1 時 0 0 分 開 会

○委員長(大山利吉) おはようございます。開会前に今般の暴風雨、所管の施設につきまして被害の早期把握、またその後の対応につきまして、当局の精神誠意の行動に心から感謝申し上げる次第でございます。本当にご苦労さまでございました。

それではただいまから教育福祉常任委員会を開会いたします。

当委員会に付託された事件につきましては、別紙日程表のとおり審査いたします。なお、正確な会議録作成のため、発言はマイクのスイッチを入れてからお願いいたしたいと存じます。

はじめに、健康福祉部所管の議案について審査いたしますが、今回は人事異動後初めての委員会ですので、当局職員の紹介をあわせまして健康福祉部長からご挨拶をお願いしたいと思います。はい、佐々木健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐々木昭） はい、委員長。

どうもおはようございます。ただ今委員長の方から職員紹介ということでございましたので、健康福祉部参事以上の職員をご紹介申し上げます。大変すみませんが職員の紹介は自己紹介とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

（ 健康福祉部 当局職員自己紹介 ）

○健康福祉部長（佐々木昭） 以上が健康福祉部職員 22 名でございます。今後ともご指導ご鞭撻賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

続きまして当委員会で審査いただきます案件につきましては専決処分報告 1 件でございます。このあと担当課長より説明がありますのでご審議の上ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（大山利吉） はい、ありがとうございます。管理職の皆さま、この 1 年よろしく市政発展、市民のために頑張って行こうじゃありませんか。よろしくお願いいたします。それでは、早速ですが審査に入ります。

はじめに、報告第 2 号「専決処分報告について（平成 23 年度大仙市一般会計補正予算（第 15 号）」の内、健康福祉部所管の予算について審査いたします。

当局の説明をお願いいたします。佐々木社会福祉課長。

○社会福祉課長（佐々木清哉） はい、委員長。

○委員長（大山利吉） はい、課長。

○社会福祉課長（佐々木清哉） 報告第 2 号、このたび専決処分を行いました平成 23 年度大仙市一般会計補正予算（第 15 号）におきます社会福祉課所管分について、ご説明申し上げます。資料 No. 2 の 3 月専決に係る補正予算書これの 16 ページをお開き願います。3 款 1 項 1 目「社会福祉総務費」91 事業の「地域福祉振興基金積立金」は、1 万円の寄付金を基金積立金に補正いたしまして、補正後の額を 443 千円とするものでご

ございます。これは、3月下旬に大仙市中仙地域にあります豊成中学校生徒会から、空き缶の回収による収益金につきまして、市の高齢者福祉に役立ていただきたいと1万円の寄付金の申し出がございましたことから、地域福祉振興基金の積立金として専決処分により補正を行ったものでございます。なお、現在の地域福祉振興基金の積立残額は今回の1万円を含めまして、8,579千円余りとなっております。

以上で説明を終わります。よろしくご審議の上ご承認賜りますようお願い申し上げます。

- 委員長（大山利吉） はい、ありがとうございました。当局の説明が終わりました。これから質疑を行います。質疑のある方はお願いいたします。ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

- 委員長（大山利吉） ないようですので質疑を終結いたします。

以上で提出議案等の討論、採決を除く健康福祉部所管の議案審査は終了いたしました。ここで説明員入れ替えのため、暫時休憩いたします。

（ 午前11時 8分 休憩 ）

.....

（ 午前11時12分 再開 ）

- 委員長（大山利吉） 改めましておはようございます。休憩前に引き続きましてただ今から会議を開くわけですが、先程も健康福祉部の皆様に感謝を申し上げたところですが、過般の暴風雨におきまして、それぞれ所管の施設の災害につきまして災害状況の把握、またその後の迅速なる対応につきまして、委員会からも厚くお礼を申し上げる次第です。今後とも迅速な対応並びに市民の幸せのためになお一層頑張ってくださいと思います。それでは委員会を再開いたします。

はじめに、教育長からご挨拶をお願いいたします。

- 教育長（三浦憲一） 教育福祉常任委員会の皆様方、新年度もよろしくお願い申し上げます。くらしの歴史館の調査研修の時にはアドバイス等色々いただきまして、そして4月17日は盛大に盛会りに開催することが出来ましたことも改めて感謝を申し上げたいと思います。ありがとうございました。今委員長さんの方からお話ありました4月4日には、実は小・中学校、大仙市、始業式でございました。大変な強風のために一斉に休業日として翌日に変換したわけですが、震災1年前の大地震のあの経験を踏まえまして、非常にスムーズな連携体制がとれて、うまく伝わったなということで本当に色んな面で

感謝を申し上げたいなところだと思っています。実際被害はけっこうございました。特に木が倒れたということが大変多かったようです。校舎・社会教育施設も含めまして、色々報告等あると思いますが、なんとか専決処分の件、それから市民体育館の条例改正の件、それから一般会計補正予算、これが所謂災害等の補正予算でございましてよろしくご審議賜ることをお願い申し上げまして開会のお礼の挨拶に代えさせていただきます。よろしくお願いたします。

○委員長（大山利吉） はい、ありがとうございます。なお、今回は人事異動後初めての委員会でありますので、教育指導部長から当局職員の紹介をお願いしたいと存じます。はい、小笠原部長。

○教育指導部長（小笠原晃） はい、どうかよろしくお願いたします。では私の方から教育指導部の出席している職員をご紹介します。

（ 教育指導部 職員紹介 ）

○委員長（大山利吉） はい、ありがとうございます。次に、生涯学習部長から職員のご紹介をお願いいたします。

○生涯学習部長（佐藤裕康） はい。それでは私の方から生涯学習部の方を紹介いたしたいと思います。

（ 生涯学習部 職員紹介 ）

○委員長（大山利吉） この1年間よろしくどうかお願いたします。それでは早速ですが審査に入ります。はじめに、報告第2号「専決処分報告について（平成23年度大仙市一般会計補正予算（第15号）」の内、教育委員会の予算について審査いたします。当局の説明をお願いします。最初に、佐藤教育総務課長。

○教育総務課長（佐藤彰洋） はい。

○委員長（大山利吉） はい、佐藤教育課長。

○教育総務課長（佐藤彰洋） 説明の方は教育委員会の方で作成いたしました常任委員会資料平成23年度3月専決補正予算事業説明書でご説明させていただきます。それでは1枚目をお開きいただきたいと思います。10款2項1目14事業「統合小学校整備事業費」でございます。これは西仙北地域の統合小学校である西仙北小学校、前刈和野小学校の児童数の増加に伴う、増改築の整備事業でございます。補正額が3,214千円の減額計上でございます。3の事業の概要をご覧いただきたいと思います。歳出の欄の委託料276千円、工事請負費1,118,300円両方とも減でございます。これは

一応事業費の確定というふうなことで、請負差額のための減額でございます。それから備品購入費でございますけれども予算額に対しまして実績額が1,755千円の減となっております。合計歳出補正額3,214千円の減となっております。それに伴いまして、歳入につきましては、国の補助につきましては学校施設環境改善交付金だけで当初計上してございましたけれども、配分されてございます事業額の確定に伴いまして増築にかかる部分は国の負担金となり改修部分については交付金扱いになりました。確定額が増築部分60,186千円、改修部分が13,312千円となり、国の補助は73,498千円というふうなことに実績額になりました。当初予算額との比較をいたしまして12,533千円の増となっております。その残額に対しまして合併特例債を充当させ、残りを一般財源といたしてございます。その結果、一番下の補正額の財源内訳でございますけれども予算額3,214千円の減、その内訳は国庫支出金12,533千円の増、市債、合併特例債でございますけれども13,400千円の減、そして残り一般財源2,347千円の減額となったものでございます。

次に、次のページをご覧いただきたいと思います。10款2項1目15事業「学校耐震化事業費」についてでございます。これは残り1校となりました大曲小学校の耐震化工事でございます。補正額がゼロとなっております。これは事業費の確定に伴った財源振替というふうなことで、一番下の欄の補正額の財源内訳をご覧いただきたいと思いません。国の交付金にあたる国県支出金が、実績額に伴いましてマイナス1,299千円の減額となったものでございます。そのため一般財源で1,299千円の同額補正となり補正額がゼロとなったものでございます。

以上、3月専決補正予算についてご説明申し上げました。ご審議の上よろしくご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○委員長（大山利吉） はい、ありがとうございました。

次に、鈴木給食センター所長お願いいたします。

○学校給食センター所長（鈴木喜一） はい。

○委員長（大山利吉） はい、所長。

○学校給食センター所長（鈴木喜一） 引き続きまして事業説明書の3ページをご覧いただきたいと思います。10款1項4目90事業「学校給食事業特別会計繰出金」でございます。補正額が3,879千円でございます。中仙学校給食センター空調室外器及び配管、受水槽、貯湯槽の配管等修善費でございます。3の事業の概要のところござい

ますが、2月24日に午前10時頃中仙学校給食センター屋外室外機設置場所の屋根から大量の雪が落ちてきまして、それによりまして空調用室外機及び配管が破損したために緊急の復旧修繕をかかるということをごさいます。給食食材の賄材料を修繕費へ流用いたしまして、保守管理業者であります大曲施設工業株式会社と3月9日に修繕契約をいたしまして実施いたしました。委員の皆様には被害状況ということで写真を配布してごさいます、ご覧いただきたいと思ひます。最初の1ページ、2ページ目は落雪した状況の写真でございまして、大量の雪が室外機、受水槽を圧迫してあります。3ページ目以降につきましては除排雪後の状況でありまして、室外器がへっこんでいる状況、或いは土台、内部の配管、コンプレッサー等にも影響を及ぼしてあります。修繕内容、事業説明書の修繕内容でございまして、受水槽配管修理として135,450円、貯湯槽配管修理134,400円、それからエアコンの修理ということで調理室系の修繕が115,500円、それから洗浄室系が1,089,900円です。これは写真でもお分かりの通り、非常に洗浄室系のエアコンが修理費がかさんでございまして、これは土台及び内部の配管、それから中のコンプレッサー等にも被害を及んでございまして修理経費が高くなってあります。それからエアコンの修理といたしまして事務室系749,700円、それからエアコン修理下処理系1,118,250円、それから消耗品、雑材料、諸経費等で535,500円の計3,878,700円の修繕費でございまして。昨年度まではこのような一気に落雪するということはありませんでしたが、今回たまたま24日の前の日の23日雨が降ったために、非常に雪がゆるんで落雪しやすい状況になった事から、職員は日頃屋根の状況をみながら雪下ろしの作業をしてございまして、大変管理不行き届きで大変申し訳なく思ひてあります。今後の対策といたしましては、冬囲いの徹底と適切な時期の雪下ろしに努めまして二度とこの様な事故がおきないよう万全を期したいと思ひます。

何卒よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。以上です。

○委員長（大山利吉君） はい、ありがとうございます。当局の説明が終わりました。

これから、質疑を行います。どうぞ質疑のある方お願いいたします。

○委員（小松栄治） はい、委員長。

○委員長（大山利吉） はい、小松委員。

○委員（小松栄治） 専決処分については何らスムーズにやってくれたなと思ひておりますけれども教育長さん、実は西仙の方の統合小学校についても大変よく出来たなと、こ

のように思っております。せっかく増改築していただいて新しくなってほっとしておるところですけれども、あの通り風害で桜の木が倒れたりしておりますけれども、それも処理してくれました。ただ統合なったので西仙北小学校という名前に変わりました、実は増築した関係で小学校の玄関が見えないわけなんですな。こう曲がって行かなければ敷地内に入って。あれもあの道路も歩道ついておりますけれどもいずれ学校の敷地内の中で、右側には塀とか我々建てた塀、色んな塀が建っております。あそこも敷地内でございますので。まずメイン道路でありますバイパスまでの通る道路の面したところに、私もちょっと分からないでおりますけれども、「西仙北小学校」という校名のある門柱等々があればどこの学校かなと、今まで見えたんですよ、増築する前は。門の校章とか見えたりして。今度見えなくなったもんだから、まずいずれ門柱も下の方へ石でやっていただいた例がございました。これ私、教育委員会の委員の時やったんですけれども。なんとかその辺りをせっかく新しく統合なったもんだから、一般の人たち、来客にも分かるような小学校の門柱等々を配備していただければなどこのように思っております。要望ですけれどもよろしく願いいたしたいと思います。

○委員長（大山利吉） 小松委員、要望で答弁はいいですね。

○委員（小松栄治） いいです。もし出来たらスムーズに。

○委員長（大山利吉） はい、ということで小松委員の要望でございますので。

他にございませんか。

はい、佐藤委員。

○委員（佐藤孝次） 今給食センターの所長、色々話された。壊れたので直さねばできねってというのは早急にやらねえ話だども。その後の対応の仕方、色々雪の部分について或いは屋根の雪下ろしの部分について話された訳だけれども、その手当として具体的になんとするっていう話をもう既に考えねば出来ね時期だと思ってる、例えばこの片屋根で張り出ししかかっている部分のこの屋根、あししろあったかどうかという部分のことだとか、それから押されて引っ込んでいやすよなこの3ページだとか。例えば下の方さまるっきりやるとそのエアコンの取り入れがあんばい悪いとかであれば、下側さその部分をガードするものを作るとか、色々な部分のそろそろそういった部分をきちっと対応しておかないと、心構えだけの話だけでなく、具体的に物作っていかねばねことだと思わないので、その辺りはどのようなことなのか。

○学校給食センター所長（鈴木喜一） はい。佐藤委員のおっしゃる通りでありまして、いずれ今まではなかったというふうなことだったけれども、いずれこういうことが今後ありますので、今おっしゃった通りまず冬囲い、まず徹底してやらなければと思っております。それからやはり雪、今回70センチか80センチ位の積雪がありまして、それが適に雪下ろしをまずしなければと思っております。これにつきましては9月の補正等辺りに冬囲い資材等の予算要求をいたしまして、補正要求いたしまして万全を期したいと思っております。

○委員（佐藤孝次） はい。

○委員長（大山利吉） よろしいですか。はい、杉沢委員。

○委員（杉沢千恵子） 同じことでしたので。

○委員長（大山利吉） はい、藤田委員。

○委員（藤田君雄） 今回の件だすども、このこと今までずっとなかったことだすな中仙の時から。今回はじめて私も聞いてどでしてらすども、ちょっと申し訳ねども屋根の塗装はいつやったすか。

○委員長（大山利吉） はい、鈴木所長。

○学校給食センター所長（鈴木喜一） はい。そこまでまだ把握しておりませんので、ちょっと今確認しましてあとでお知らせいたします。

○委員（藤田君雄） はい。ということは屋根の塗装きちっとしてれば雪あまりいっぺなる前に走って落ちて下さいったってなんぼも障害ねようになってるんだなこれ。それを塗装費いだましどって塗装しねで、なればこういう一気にドドッといけば大きい事故になるから、そういう手入れをきちっとやった方が私は経費はかからねど思うども。だから対応するところ、もちろんカバーも外の冬囲いも必要だがもしれませんし雪下ろしも必要だがもしれねども、その屋根の塗装ということも考えながらやっていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○委員長（大山利吉） はい、鈴木所長ありましたら。

○学校給食センター所長（鈴木喜一） はい。いずれ中仙の給食センター平成14年に来たて開始しておりますので、その後塗装したかどうか今ちょっと確認しますのであとでお答えいたします。申し訳ございません。

○委員長（大山利吉） 藤田委員、あとで今の件は。よろしいですか。

○委員（藤田君雄） はい。

○委員長（大山利吉） よろしいですか。あとで提出お願いします。

はい、小松委員。

○委員（小松栄治） すみません。アドバイスなるか分からないども、この下屋はデッキプレートだすおな。デッキプレートの意味は勾配が傾斜が少ないということだすな。んなもんだから、かなり積もってから雨降ったりすれば一気に落ちる危険性がある。これ塗装しても同じになる可能性がある。なしてがってばすよ、ある程度落ちるかもしれないけどもイボが付いてます。デッキプレートのトタンとトタンの合わせ目に。それに引っ掛かるのと合わせて勾配が本当に緩い。だからそれを確認して一番いいのはまめに下ろすことだすおな、この場合は。あとの場合は傾斜10分の1でも、塗装してればスムーズにいきます。もう1回現場確認して藤田さんのことも、塗装も加味しながら対処していただければなというアドバイスでございますので、よろしくをお願いします。

○委員長（大山利吉） はい、鈴木所長。

○学校給食センター所長（鈴木喜一） はい、分かりました。アドバイス、ありがとうございました。

○委員長（大山利吉） 小松委員、よろしいですか。

○委員（小松栄治） はい。

○委員長（大山利吉） 他にございませんか。はい、大野委員。

○委員（大野忠夫） 今回答された中で、一気に70センチの積雪、一気に落ちたということ言われた訳ですけれども、当初この設計段階から雪は滑るように造った目的がそういうのか、それとも滑り止めはどうであったのかなと聞いてて疑問に思ったんですけど。

○委員長（大山利吉） はい、鈴木所長。

○学校給食センター所長（鈴木喜一） はい。中仙の管理の職員に聞いたところ、非常に平ら、若干斜度は付いてるんですが、走ることはあまり想定していなかったようなんですが、いずれ当初設計段階で冬囲いはまずしなかったということでしたので想定はしていなかったと思いますが、いずれ当初は設計段階でどうだったかちょっと確認いたします。それから答弁したいと思いますが。

○委員長（大山利吉） はい、大野委員。

○委員（大野忠夫） 14年に建築してその間そういう現象がなかったということだと思うんですけども、どだいこの雪国にいてそういう目的、屋根はどうなっててこれはどうなるという、そういう考え方も持ってなかったということ自体がちょっと異常だと私

思うんです。雪は多くなる必ず雪下ろしするとか或いは滑る屋根だとか滑ってくる雪が下に降りた時のどうなるのか、それで周りはどういう状態なるか、そこら辺まで含めた給食センターの当時の設計だったのかそこら辺分からないで管理する側がそのまま事故起きるまで分からなかったということ自体がちょっと不思議に感じるんです。まず一般の家庭で考えた時そう思いませんか。自分の家だばなんとか色々考えてやってると思うんです。やはりこういう公共建築物、これは家と全く関係ねがら任せっきりだというような管理の仕方は少し考えるべきだなと思いますけれども、どのように考えますか。

○委員長（大山利吉） はい、鈴木給食所長。

○学校給食センター所長（鈴木喜一） 大野委員のおっしゃられる通りですので、まず再度施設管理の考え方を見直しして対応していきたいと思います。その今質問にありました当時の設計の状況等について、あとでちょっと調査して答弁したいと思いますのでひとつよろしくお願いいたします。

○委員長（大山利吉） はい、大野委員。

○委員（大野忠夫） 答弁が委員の言う通りだとかという話ではないと思うんです、私。そう言われる前にもうきちっとあなた方の側で考えて、今日聞かれるんでねがって考えてこねばいけね問題でねすか。委員会さ来て指摘されてはじめてこの次まで或いは今後調べてというこういう危険な状態の現象をです、そういう考え方というのは少しお粗末だと私思いますけれども。これは社会教育部長の関係ですか。担当部長はどういうふうに感じてますか。

○委員長（大山利吉） はい、小笠原部長。

○教育指導部長（小笠原晃） はい。管理体制が悪かったということはご指摘の通りだと思います。ただ言い訳ではありませんが、今年の豪雪ありまして除排雪については職員も色々と気を遣ってきたところでありまして今回先程説明ありました通り、23日あの真冬時に雨が降って急に雪が重くなり、予想しなかった落雪があったというふうに私は考えておりました。但し指摘されたようにそういうことも含めて万全な管理体制ということについては、このあと考えて十分な体制をとらなければいけないと思います。

○委員（大野忠夫） なんか最近原発事故でも想定外なんて言葉多く出るんだけど、まさしく想定外だったという認識なんですね。いいです。

○委員長（大山利吉） よろしいですか。他にございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（大山利吉） ないようですので質疑を終結いたします。なお、討論及び採決につきましては、健康福祉部の補正予算とあわせて一括して行います。

それでは次に、報告第3号「専決処分報告について（平成23年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第5号）」についてを審査いたします。当局の説明をお願いいたします。鈴木学校給食センター所長。

○学校給食センター所長（鈴木喜一） はい。それでは資料No.2の平成23年度大仙市補正予算書の23ページをご覧くださいと思います。歳入歳出それぞれに11,656千円を減額し歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ1,235,162千円とするものでございます。また繰越明許費第2条の繰越明許費でございますが、一般会計補正の特別会計への繰出金で説明しておりますが、中仙学校給食センターの空調設備の修繕で下処理のエアコンの部品等が工期内に入荷出来ない状況でありまして工期を延長いたしまして繰越明許としたものでございます。今月中には修繕を完了する予定でございます。それから24ページをご覧くださいと思います。歳入歳出予算補正の歳入でございますが、繰入金につきましては先程説明しました一般会計からの繰出金の3,879千円です。これは、修繕費に相当する分に対しての一般会計からの繰入金です。それから諸収入の雑入ですが、給食費の納付金でありまして15,535千円の減額です。歳入合計が11,656千円の減額でございます。それから次のページの25ページの歳出でございますが、学校給食費事業費の減額ということでこれも同じく11,656千円でございます。これは賄材料費から修繕費に流用した金額の財源調整も含めまして給食材料費の支払実績が確定したというようなことで減額したものでございます。それから30ページをご覧くださいと思いますが、これが先程説明した通り給食材料費の各センターの確定に伴う仕分けでございますが、説明欄のところに総合センター以降、このような金額で確定しております。これは学校によって色んな学校の行事等によりまして、欠食した場合もありますのでそういった関係で減額するというところでございます。何卒よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（大山利吉君） はい、ありがとうございました。当局の説明が終わりました。これから、質疑を行います。質疑のある方、お願いいたします。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（大山利吉） ございませんか。

ないようですので、質疑を終結いたします。

なお、討論及び採決につきましては、教育委員会審査終了後一括して行います。

次に、議案第113号「大仙市民体育館条例の一部を改正する条例の制定について」を審査いたします。当局の説明をお願いします。滝沢生涯学習部次長兼スポーツ振興課長。

○生涯学習部次長（滝沢清寿） はい。

○委員長（大山利吉） はい、課長。

○生涯学習部次長（滝沢清寿） お手元の議案書42ページをお開き願います。議案第113号「大仙市民体育館条例の一部を改正する条例の制定について」ご説明申し上げます。次のページをお願いいたします。これは廃校となりました西仙北地域の旧土川小学校、西仙北西中学校の体育館を市民体育館として利用していただくため、現行の条例に新たに加えるものであります。名称につきましては、地元で親しまれております旧学校名を引き継ぎ、大仙市土川体育館、大仙市西仙北西体育館といたしております。また、使用料につきましては協和地域内の閉校施設として現在運用しております4体育館と合わせまして記載の通り昼間1時間につき210円、夜間1時間につき310円としております。なお施行日を利用開始を5月1日に使用料につきましては9月1日とするものであります。

以上よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（大山利吉） はい。当局の説明が終わりました。これから、質疑を行います。質疑のある方、お願いいたします。

はい、小松委員。

○委員（小松栄治） 佐藤部長、さっき途中になってしまって、話さねがなと思ったったしどもすよ。説明の中でこの料金と時間帯についての決定機関はどういった方法で決定されておられるものなのか。先程の本会議の中でも協和の前例というだけでは果たしてどうなのか、誰が決めてくれたものなのか、教育委員会の中で話し合われて決めたものなのか。やはり私はそうでなく最初の建物、色んな建物がございます。その中での料金設定についてはやはり学識経験者とか地元のこういろいろなものの中でそれから物価の上昇、デフレ、インフレ等々も加味しながら合わせて体育館の規模、合わせて暖房あるかないか、そんなもの加味して決められたと思いますけれども、それが果たしてどういう委員会、例えば特別委員会、外部の委員会のそういう料金設定委員会とかあって決められてきたものなのか。本会議は簡単に協和の体育館が統合した時のあれで決めたとおっ

ただけれども、常々なんとなく私は不思議に思っております。市民もどうやって決めているものなのかなど。こんなことが疑問視されますので、その辺りひとつ分かってる範囲で結構ですので説明していただければなあと思っております。

○委員長（大山利吉） はい。当局のご答弁をお願いします。

はい、佐藤部長。

○生涯学習部長（佐藤裕康） はい、大変まだ経験が不足しております。料金の体系について知識がまだなくて大変お答えになるか分かりませんが、分かる範囲で。各体育館の施設に関しましては合併の時の条例が引き継がれた部分が大変多くなってございます。それで旧町村の単位で決められていた料金がそのまま引き継がれたところもありまして、それはそのまま条例として生きてるところがあるので、正直申しまして料金の統一がまだみんな出来ておりません。これについては大変前から課題となっておりましたので、今年度全部の施設をすべからく一回に審議できるかどうかはともかくとしまして、とりあえず体育施設なり皆さんに色々使われる施設については一年かけて料金の統一、施設によってランクがありますので大きなすべからく出来る体育館とこの地域に密着したような小型の体育館もありますので、それらをすべからくひとつの料金体系には出来ませんが、ある程度ランクといいますか規模に応じた形で料金体系を検討して平準化を図っていきたいという考え方のもとで、市長の方からの指示も受けておりますので、検討していきたいと考えております。ただ今回は料金体系の見直しもあることから、とりあえず統合になりまして体育館が普段は学校開放なりで夜の部使ったりしておりましたので、それらの方々グループの方々にはそれはそのまま使いたいというような要望も4月早々ありましたので、とりあえず料金については地元の子供も達が使うのは免除出来る範囲でありますので、一般の方々には地域によって減免規定もありますし、とりあえず協和の例、協和の例と申しますのは統合したところの例に従ったところと違わせるとなると理由が必要ですので、まずは前例のあります協和の廃校舎の体育館利用と同じ条件だということで、とりあえず条例上は同じく設定させていただいております。今後についてはこれをすべて地域の意見を聞きながら検討していきたいと思っておりますので、何卒ご了承いただきたいと思っております。

○委員長（大山利吉） はい、小松委員。

○委員（小松栄治） 大変結構な答弁でありありがとうございます。そのようにどうかひとつ。なお、民間に委託しております管理指定を行っております、そういうところもあります。

その辺りも加味しながら料金を設定していただければなあと思っております。よろしく
お願いします。

○委員長（大山利吉） はい。他にございませんか。

はい、佐藤委員。

○委員（佐藤孝次） 参考までということで教えてください。それぞれの体育館について、
建設年度はいつでむろん学校の施設ですから耐震化はなっていると理解してますがその
部分を教えてください。

○委員長（大山利吉） はい、説明をお願いします。滝沢次長かな。

○生涯学習部次長（滝沢清寿） はい、すみません。

○委員長（大山利吉） はい、滝沢次長をお願いします。

○生涯学習部次長（滝沢清寿） 今回新たに追加になる土川体育館と西仙北西の建築年月
日でございますけれども、西仙北西が昭和59年の合併と認識しておりますけれども、
土川についてはもう少し先だったはずですがけれど。ちょっと今手元に年数ございませ
んけれども。

○委員（佐藤孝次） いずれ昭和の年代だってことだすな。で耐震化はなってるってこと
だすな。

○生涯学習部次長（滝沢清寿） はい、耐震化はなっております。

○委員（佐藤孝次） んだすな。はい、分かりました。

○委員長（大山利吉） よろしいですか。

○委員（佐藤孝次） いいす。

○委員長（大山利吉） 他にございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（大山利吉） ないようですので、質疑を終結いたします。

これから、討論を行います。討論はございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（大山利吉） 討論なしと認めます。

それではお諮りいたします。本件につきましては、原案のとおり可決することにご異議
ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（大山利吉） ご異議なしと認めます。

次に、議案第116号「平成24年度大仙市一般会計補正予算（第1号）」の内、教育委員会所管の予算について審査いたします。当局の説明をお願いします。最初に佐藤教育総務課長。

○教育総務課長（佐藤彰洋） はい。それでは資料No.3-1「平成24年度補正予算（案）」事業説明書でご説明させていただきたいと思っております。資料No.3-1。10ページをご覧ください。10款2項1目11事業「学校施設管理費」でございます。これは、4月4日発生の暴風被害による見舞金の支給でございます。状況につきましては神岡小学校の敷地内の杉の木が暴風により、隣接の民家に倒れ、外壁や屋根を破損させてしまい、その被害相当額525千円を見舞金として支給するものでございます。

次に14ページをご覧ください。事業名が「災害復旧事業費」でございます。これは、豪雪及び暴風により被害を受けた施設等の災害復旧にかかる経費でございます。総括表の一番うしろの16ページをご覧ください。こちらの方に教育総務課所管の下から2項目の11款5項3目10事業「小学校施設災害復旧事業費」でございます。被害状況は掲載のとおりでございますが、その中で被害の大きいのは四ツ屋小学校の野球場スコアボード倒壊であります。1,300千円の計上でございます。また神岡小学校の体育館外壁の剥離で614,985円あります。次にその下の11款5項4目10事業「中学校施設災害復旧事業費」でございます。被害の主なものにつきましては大曲中学校の野球部プレハブ2階建の2階部分の倒壊でございます。370,650円、それから西仙北中学校野球部のプレハブ倒壊でございます。これが全壊でございます。835千円の計上となっております。それから南外中学校生徒用玄関ドアガラス破損475,639円でございます。

以上、主なものについて説明させていただきました。ご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（大山利吉君） はい、ありがとうございました。次に、千田教育指導課長。はい、課長。

○教育指導課長（千田寿彦君） では資料は9ページにお戻りいただきたいと思っております。10款1項4目「教育振興費」14事業「学校生活支援事業」日本語指導支援員の配置について補正額1,624千円をお願いするものであります。「学校生活支援事業費」は、3月議会におきまして本年度の当初予算で52名分、76,371千円認めていただいております。そこに3月6日付けでフィリピン人の児童が大曲小学校に転入しまして、

日本語が全くできないということから、支援員を配置し学校生活や学習活動を支援する必要が生じました。当初予算では、秋田県市町村少子化対策包括交付金、住民生活に光をそそぐ基金歳入金を財源の一部に活用しておりますが、このたびは幼児児童生徒学校生活サポート事業補助金から172千円、残りは一般財源を使わせていただくということでお願いしたいと考えております。これによりまして学校生活支援員は51名、日本語支援員は2名の配置となる予定であります。支援員の配置の事業の充実に向けまして、支援員の研修会等の実施をいたしまして充実に努力いたしますので、よろしくご審議の上ご承認賜りますようお願い申し上げます。続きまして11ページをお願いいたします。10款3項2目「教育振興費」24事業「復興教育支援事業」であります。補正額は、所謂旅費、需用費、役務費、使用料及び賃借料の733千円あります。国の委託事業で、財源はすべて国の補助金によるものになります。大曲中学校が昨年度から実施している「復興教育支援事業」であります。平成24年3月28日付で文部科学省からこの事業の本年度の実施の内定の事務連絡をいただいております。継続実施のために委託事業費733千円をお願いするものがあります。昨年度は、通学用ヘルメットや応援メッセージ・或いはクリスマスリースなどを大船渡市立赤崎中学校に届けたり、或いは学校に招待したりという交流活動を行いました。3月1日、2日に、赤崎中学校の1年生全員を大曲に招待してレクリエーション、餅つき或いは生徒デザインの花火を打ち上げたことはご承知の方も多いかと思えます。今年度引き続き、赤崎中学校の生徒を招待して交流活動を実施する、特に部活動を通じた交流活動を計画しております。加えて、この大曲中学校の活動を市内全中学校に広げるということのために現在あります中学生サミットの組織の活動を拡大して、寄贈図書を募って贈呈するという活動を予定しております。防災教育の推進が求められている今日でありまして、生徒が主体的な交流活動を通して体験的に防災に対する心構えを学んでいく大変意義ある活動と捉えております。この事業をモデル的な取組として、各学校の児童生徒主体の復興支援・交流活動が一層充実するよう努力いたしますので、よろしくご審議の程ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（大山利吉） はい、千田課長ありがとうございました。

この際委員の皆様方にちょっとお諮りいたします。この後まだ3名の方々からご説明があるわけですが、昼食の時間と相成った訳でございますが、ここで暫時休憩してよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長(大山利吉) それでは昼食のため暫時休憩いたします。再開は午後1時とさせていただきます。ご苦労様でした。

(午前11時58分 休憩)

.....
(午後 1時00分 再開)

○委員長(大山利吉君) それでは休憩前に引き続き会議を再開します。説明を求めます。山谷生涯学習課長。

○教育指導課長(千田寿彦) 委員長。教育指導課のほうからもう1件残っておりましたので続けて説明させていただいてよろしいでしょうか。

○委員長(大山利吉) はい。説明をお願いします。

○教育指導課長(千田寿彦) 資料は12ページをお開きください。10款3項中学校費2目「教育振興費」89事業であります。「教育課程研究指定校事業」大曲中学校で理科の研究を推進する事業であります。補正額は、研究推進のための需用費19万円で国の委託事業で、財源はすべて国の補助金となります。大曲中学校は昨年度から2か年の予定で、今年度全面実施を迎えた中学校の新学習指導要領の理科の教科指導の研究に取り組んできております。新学習指導要領で重視している、思考力、表現力、科学的な見方、考え方を育成する指導方法の開発に取り組んでおまして、2年目の今年度は10月に公開研究会を開催して、内外に取組の成果を発信する予定であります。本市では昨年度から、教員の理科の指導方法研修、中学生の理数系の学習意欲を喚起する「コロンプスの卵 わくわくサイセンス事業」等を実施して、大曲中学校の研究推進と成果の普及によりまして、昨今危惧されている科学離れに歯止めをかけようとして取り組んでいるところでございます。どうかよろしくご審議の上ご承認賜りますようお願い申し上げます。教育指導課は以上であります。

○委員長(大山利吉) はい、ありがとうございました。次に、山谷生涯学習課長。説明の前に款項目省いてください。恐れ入りますがお願いします。

○生涯学習課長(山谷喜元君) はい。それでは同じく生涯学習課所管の補正予算についてご説明申し上げます。事業の説明書は16ページになります。総括表についてご覧いただきたいと思っております。社会教育施設災害復旧事業費単独分であります。教育委員会の1番目の項目になります。項目1と書いてあるところです。全体の補正額が16,41

5千円の補正をお願いするものであります。地域ごとに掲載しておりますので、ご覧いただきたいと思っております。最初に大曲地域です。すべて風害によるものです。大曲中央公民館屋上テラスの笠木の修繕、それから角間川公民館体育館外壁修繕、次に神岡地域になります。風害により神岡中央公民館渡り廊下・資料室窓ガラス破損修繕、次に神岡中央公民館同じく自転車置場屋根破損修繕、かみおか嶽雄館収蔵庫屋根破損修繕、これは雪害によるものがあります。次に協和地域です。すべて風害によるものであります。協和公民館淀川分館講堂屋根剥離修繕ということがございます。ちょっと額が大きくなっております。続きまして協和公民館淀川分館物置屋根破損修繕、それと協和市民センター自転車置場屋根破損修繕であります。次に西仙北地域であります。雪害によりまして強首地区公民館屋根破損修繕、それと次は仙北地域、これ雪害によるものですが仙北ふれあい文化センター天窓破損修繕ということになっております。以上生涯学習課所管の補正予算の概要についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上ご承認賜りますようお願いいたします。

- 委員長（大山利吉君） はい、ありがとうございました。次に、熊谷生涯学習部次長兼文化財保護課長。はい。
- 生涯学習部次長（熊谷博英君） はい。そうすれば説明書の13ページをご覧いただきたいと思っております。成沢遺跡発掘調査事業費でございます。この遺跡は大曲西根地区の大曲養護学校近くでございます遺跡でございます。昭和49年のほ場整備事業に伴いまして一度調査を行っている遺跡でございますけれども、調査機関が1週間程で実施されておりまして詳しい遺跡の内容を把握するまでの調査は行われてございません。この遺跡については縄文後期、弥生、平安の複合遺跡でございます。非常に珍しい遺跡でございます。東部では4遺跡だけでございます。県からも調査する価値のある遺跡と言われております。今回確認調査をしての調査を行うにあたりまして、大仙市の市内の方が匿名で500万円のご寄附をいただいております。ご本人の要望としては出来れば成沢遺跡の調査費に使用していただければということでしたので、本人の意に添うような形で使用させていただくこととしたものです。調査期間は約3ヶ月程でございます。経費の内訳としては人件費、機械借上料、測量代、報告書が主な経費でございます。予算額は550万円で、財源はその他財源の寄付金500万円と一般財源の50万円でございます。ご審議の上ご承認いただきますようよろしくお願いいたします。

○委員長（大山利吉君） はい、ありがとうございます。次に、滝沢生涯学習部次長兼スポーツ振興課長。はい、課長。

○生涯学習部次長（滝沢清寿） はい。同じく事業説明書16ページをお開き願います。16ページ中段、保健体育施設災害復旧事業費についてご説明申し上げます。補正額1,861千円をお願いするものであります。地域別に大曲では雪害で大曲体育館の外壁の破損修繕367,500円、神岡地域、風害でB&G海洋センター自転車置場ポート屋根破損修繕120千円、同じく風害で神岡野球場看板破損修繕27千円、同じく風害で中川原運動公園トイレ風力発電プロペラ破損修繕113,400円、中仙地域、雪害です。鶯野運動場本部及びベンチ屋根破損修繕481,173円、協和地域、風害、樹パルの屋根破損修繕94,500円、同じく風害、協和体育館の屋根破損修繕58,800円、南外地域、風害です。南外山村運動広場、3塁側の遮光防球ネット破損修繕597,660円を補正をお願いするものであります。よろしくご審議の上ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（大山利吉君） はい。これで当局の説明が終わりました。これから、質疑を行います。質疑のある方、お願いいたします。

○委員（小松栄治） ひとつ。

○委員長（大山利吉） はい、小松委員。

○委員（小松栄治） これ全体のことですけども、お答えもらいたいのちょっと私分からないですけども、答弁の方は。災害のことで、見ますと予算等々の中で国の予算、市の予算等々があります。収入の部で共済金保険金等々のことで、ちょっとおたずねしますけれども各施設、学校から他の関係、給食センターはもちろんです。これ保険かだつてると思いますが、なんぼかだつててかなり数あるすおな。何%災害あれば、なんぼおりてきたとかやったと思います。これ見ますと例えば建物の雑収入として13,841千円とか最後の雑収入で、1,471千円とかこれあるわけだすな。保険の有の書かれてる、これまだ説明してねす。このあたりのことをひとつ説明していただければなあと思います。

○委員長（大山利吉） はい、よろしいですか。小松委員ここに資料配付してるわけですが、これひとつひとつの説明が必要ということですか。

○委員（小松栄治） いや、そうでもないけれども。

○委員長（大山利吉） どちら辺までのご説明でよろしいでしょうか。

- 委員（小松栄治）　ということは、この施設に中で保険のかたっていないものもありますな。建物はかだってるんだけどもその他についてはかだっていないとかって書かれております。全部でだいたいなんぼくれの保険さかだててこの場合であればこんけの場合こんけぼっこれたから、なんぼくれの査定で、なんぼおりた、これひとつだけでも、一つの例としてでもいいですどもすよ。これ分かれば我々もかなりの被害、民間でもやられてるもんだから、そんなものひとつ説明してくだされれば。簡単でいいですよ。
- 委員長（大山利吉）　これは今回風害、雪害にあった課がそれぞれあがってる訳ですが、これ代表的なものは、これくらいの風害でこれくらいの保険でしたという1，2例を挙げてください、その程度でよろしいですか。
- 委員（小松栄治）　んだすな、それでもいなだす。
- 委員長（大山利吉）　はい、じゃそのようなご答弁をお願いいたします。
- 教育総務課長（佐藤彰洋）　はい。教育総務課ですけれども、各小・中学校の建物の例でいきますと神岡の体育館西側の壁剥離修繕614，985円ですけれども、建物損害共済金の対象になっておりまして2分の1の共済金でございます。それから南外中学校の生徒用の玄関ドアガラス破損修繕475，639円です。これに関しましても。
- 委員（小松栄治）　すみません。これのどこのこと言ってらんだすか。細かいどこか。
- 教育総務課長（佐藤彰洋）　教育総務課の保険摘要欄。
- 委員（小松栄治）　1ページだったら1ページって言ってけれ。
- 教育総務課長（佐藤彰洋）　はい、すみません。被害状況の1ページ、保険適用欄で、307千円と238千円とこの二つが適用なっております。これが神岡地域の体育館の外壁、それから南外中学校の生徒玄関ドア修繕ということで対象となっております。なお、やはりグラウンドにありますプレハブだとか街灯に関しましては保険の対象外となっております。保険の対象内はこのような状況でございます。
- 委員（小松栄治）　そうでねぐ、例えば次のページの協和公民館淀川分館、復旧費が14，580千なんぼあるすな。その中でどこどこが対象なって保険の有分が2分の1って書いてあるすべ。なんぼの保検さかだてててなんぼだったか、それだわけすよ。あなたの家も保険さかだてるべ。それだでみんな知りてのは。掛金なんぼで、建物さなんぼで1億だったら1億さかだててこの対象はなんぼなっただも2分の1の保証だど。これで簡単なことなだ。分かるべそれ。お願いします。
- 委員長（大山利吉）　山谷課長かな。はい、答弁お願いします。

- 生涯学習課長（山谷喜元） はい。ただ今ご質問ありました淀川公民館、2ページになりますけれども協和公民館淀川分館の講堂屋根剥離であります。これ2分の1保険金がおりてくる訳なんです、今ご質問ありましたようにいくら掛けててどういうふうになっているかというご質問ですけれども、大変申し訳ありませんが年間いくら掛けているというのが今手元に資料がございませんので申し訳ありませんがのちほど。そういう状況であります。
- 委員（小松栄治） 何も分からね。
- 委員長（大山利吉） 小松委員あれですか、今手元に資料がないということですので、あとで保険の掛け具合、金額等当局から提出させて。質問は終了ということによろしいですか。
- 委員（小松栄治） いいすよ。だどもちゃんとしてこねねで、これ出すってば。
- 委員長（大山利吉） それでは山谷課長、あとでその保険の中身を提示していただければ。お願いいたします。
- 生涯学習課長（山谷喜元） はい、分かりました。
- 委員（藤田君雄） 一つだけ。
- 委員長（大山利吉） はい、藤田委員。
- 委員（藤田君雄） これ小笠原部長さ聞きでども、例えば球場のスコアボードとか体育館でも現状復帰だけだか、直すっていうのは。
- 委員長（大山利吉） はい、小笠原部長。
- 教育指導部長（小笠原晃） はい。スコアボードについては現状復帰ということで新しく建て直さなければならないと。
- 委員（藤田君雄） そういう考え方もいいども、ちょっと視点を変えて、例えばスコアボードさストライク、ボール、アウト付いてると思うんだな。昔はSBOだったども今違ってる。これ直してあげるだけの優しさがあってもいいどごでねがと私は思いますけれどもいかがでしょうか。
- 委員長（大山利吉） はい、小笠原部長。
- 教育指導部長（小笠原晃） はい。ルール変更になっておりますのでその辺りも踏まえて現状復帰の方で考えていきたいと思えます。
- 委員（藤田君雄） はい。
- 委員長（大山利吉） はい、他にございませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 委員長（大山利吉） はい。大野委員。
- 委員（大野忠夫） 一件だけ。暴風被害の災害復旧事業16ページの神岡分ですけれども。運動公園に今ついているトイレ風力発電、羽根のことだすべな。それで修繕していただくことは結構ですけれども、あの発電、プロペラ風力と太陽光発電と2つついてるのもあの目的は何だ。私も神岡でちょっとそこまでははっきりと記憶してないもんだから、分かってらったら。
- 委員長（大山利吉） はい、滝沢次長。
- 生涯学習部次長（滝沢清寿） はい。風力発電プロペラ等につきましては、設置されておりますトイレの換気扇の電源でございます。
- 委員（大野忠夫） 実際に使われてるの。
- 生涯学習部次長（滝沢清寿） 蓄電された電気について確認はしておりませんが、効果は若干ですけれどもあると思います。
- 委員（大野忠夫） 私の記憶によれば、去年の水害でだいぶ沈んだわけですがけれども、あそこのトイレの中にバッテリー入ってるけれども、バッテリー充電して使うという形なんだと思うんだども、果たしてそれ使ってるんだべがな。バッテリー、だめなんでね。
- 委員長（大山利吉） はい、滝沢スポーツ課長。
- 生涯学習部次長（滝沢清寿） バッテリーが設置されておりまして、当該施設には東北電力からの供給がありません。従いまして風力発電と太陽光で充当してるということでございます。
- 委員（大野忠夫） 要するに正しく起動してるということで理解していいんだすね。
- 生涯学習部次長（滝沢清寿） 当該施設は夜間は開放しておりませんので、日中だけでございますので、先程説明しました通り換気扇ですとか、供給されてるということでございます。
- 委員（大野忠夫） トイレの水洗なんかもそれでまかなってる。
- 生涯学習部次長（滝沢清寿） 先程説明しました通り、東北電力からの供給はございませんので、そちらの方にもまわっているというふうに理解しております。
- 委員（大野忠夫） 俺もそこまでしっかり調べたことねがら神岡出身の伊藤さん、伊藤さんだばよぐ分かるすべ。
- スポーツ振興課主幹（伊藤優俊） よろしいですか。

○委員長（大山利吉） 滝沢スポーツ振興課長、答弁代わりの方でよろしいですか。

○生涯学習部次長（滝沢清寿） 伊藤主幹の方から説明いたします。

○委員長（大山利吉） はい。それでは伊藤主幹説明をお願いします。

○スポーツ振興課主幹（伊藤優俊） 伊藤でございます。よろしくお願ひいたします。風力発電と太陽光発電を利用して屋内トイレの照明と換気扇の電力を100%まかなっております。トイレにつきましては簡易水洗になっておりますので。

○委員（大野忠夫） まずいいです。あとでゆっくり教えてください。

○委員長（大山利吉） よろしいですか。他にございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（大山利吉） ないようですので質疑を終結いたします。これから討論を行います。討論はありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（大山利吉） 討論なしと認めます。それではお諮りいたします。本件につきましては原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（大山利吉） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案説明員職員入れ替えのため、暫時休憩いたします。

（ 午後 1時21分 休憩 ）

.....

（ 午後 1時21分 再開 ）

○委員長（大山利吉君） 休憩前に引き続き、当局の説明をお願いします。はい、滝沢課長。

○生涯学習部次長（滝沢清寿） 午前中に佐藤委員からのご質問ありました市民体育館に追加になりました2体育館の建設年度について説明させていただきます。土川体育館につきましては昭和51年旧土川小学校の体育館として建設されたものでございます。

○委員（佐藤孝次） 昭和51年。

○生涯学習部次長（滝沢清寿） 昭和51年です。それから西仙北体育館につきましては午前中答弁した通り、昭和59年の建設です。

- 委員長（大山利吉） はい、給食センター所長。
- 学校給食センター所長（鈴木喜一） 午前中のあとで回答するという部分について回答させていただきます。
- 委員長（大山利吉） はい、お願いします。
- 学校給食センター所長（鈴木喜一） 中仙給食センターの修繕の関係でございますが、藤田委員からの所謂屋根の塗装の件ですが、平成14年の4月から開設しておりますが、それ以降塗装はしていないということでした。それから大野委員さんの所謂設計上の屋根の構造上、雪が落ちるような設計なのか、でないかということですが、斜度が0.7度ということではいずれ斜度はついております。ですから滑るというよりもずり落ちるということはあるということですので、やはり雪害対策としては、それなりの対応策を講じなければならないということでしたので、管理者としては非常に怠慢であったということでお詫びするとともに、いずれ今後雪害対策については十分対応していきたいということで、よろしいでしょうか。
- 委員長（大山利吉） はい。質問なされました委員の方々、ただ今のお二人のご答弁でよろしいですか。
- 委員（大野忠夫） 0.7ミリということは滑って落ちるような設計でもないし、要はたまるだけの設計だということですか。
- 学校給食センター所長（鈴木喜一） 設計屋さんの話では、滑るというよりもいづれずり落ちてくるという表現でした。所謂1ミリで1センチくらいの落差がその程度ついてるということで、雪が落ちないということではない、ずり落ちるということ、やはりそれは、例えば大雪の場合は落ちた場合そういった雪害があるので、そうした対応策は講ずるべきであるというようなことでした。
- 委員（大野忠夫） すみません。
- 委員長（大山利吉） はい、大野委員。
- 委員（大野忠夫） ずり落ちるということの設計の言葉の意味、しっかり掴めないんですが。
- 委員長（大山利吉） はい、鈴木所長。
- 学校給食センター所長（鈴木喜一） はい。設計屋さんはずり落ちるということですので、いずれ時間がかかって少しずつ落ちてくるという表現でしたので、滑

るとずれ落ちるとどこが違うって言えばちょっと速度的な問題もあるかと思いますが、いずれ落ちることはあるということですので。そこら辺の対応はいずれ冬囲い等はしておくべきであるということでした。

○委員（大野忠夫） 滑り止めはしてあるの。

○学校給食センター所長（鈴木喜一） 滑り止めは現在してないと。

○委員長（大山利吉） 鈴木所長も建築の専門家でないと思いますので、大野委員の発言も十分分かります。ここで議論、傾斜について議論してもなかなか進歩ない発展しないことだと思いますので、なんとか今冬からの期間におきましては重々人力で出来るものであれば人力で、早めに対応していただくことを委員長としてお願い申し上げ、この件の質問いかなもののでしょうか。

（ 「はい」と呼ぶ者あり ）

○委員長（大山利吉） じゃよろしくお願いいたします。

それでは暫時休憩いたします。

（ 午後 1 時 2 4 分 休 憩 ）

.....

（ 午後 1 時 2 5 分 再 開 ）

○委員長（大山利吉） 休憩前に引き続き会議を再開したいと思います。議題に入ります前にここで先程福祉、教育の方から新しい職員の方々をご紹介いただきました。忘れておりましたが当委員会、本年度から新しく担当していただきます田口美和子さんでございます。

○議会事務局主席主査（田口美和子） ご挨拶が遅れまして。よろしくお願いいたします。

○委員長（大山利吉） ということでよろしくお願いいたします。それでは報告第 2 号専決処分報告について「平成 2 3 年度大仙市一般会計補正予算（第 1 5 号）」を再び議題といたします。これより、討論を行います。討論はありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（大山利吉） 討論なしと認めます。これから、採決いたします。本件は承認することにご異議ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（大山利吉） 異議なしと認め、本件は承認すべきものと決しました。

次に、報告第3号「専決処分報告について（平成23年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第5号）」を再び議題といたします。これより、討論を行います。討論はございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（大山利吉） 討論なしと認めます。これから、採決をいたします。本件は承認することにご異議ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（大山利吉） 異議なしと認め、本件は承認すべきものと決しました。
ここで議案説明職員入れ替えのため、暫時休憩いたします。

（ 午後1時28分 休憩 ）

.....
（ 午後1時30分 再開 ）

○委員長（大山利吉） それでは、休憩前に引き続き審査を再開いたします。

次に、市立大曲病院所管の議案について審議いたします。はじめに、事務長より職員のご紹介をあわせましてご挨拶をお願いいたします。伊藤事務局長。

○市立大曲病院事務長（伊藤和保） はい、委員長。

お疲れさまでございます。まずはじめに職員の紹介をさせていただきます。

（ 市立大曲病院 職員紹介 ）

あわせてご挨拶ということでございます。平成24年度も今はじまったばかりでございますけれども、この4月から診療報酬の方が変わっております。今回の診療報酬改定では精神科についてはある程度手厚い改定がなされておりますけれども、当院で受給する医療につきましては認知症病棟の入院料がこれまで60日を境にいたしまして2段階になっていたものが、30日を境に3段階に移行となったことが、今のところ大きな改定というふうになっております。内訳を申し上げますと、認知症病棟に入院されまして30日間は1日当たり17,610円というふうに計算することになっております。その後60日までの30日が14,610円です。その後90日までの30日11,710円というふうな形で計算するようになってございます。この他にも何らか悪影響があるものと思っておりますけれども、4月分もまだ確定していない状況でございます。日々収入の確保、費用節減に努めながら入院の患者さんに私共の病院にかかってよかったなあと言ってもらえるような病院を目指しながら運営して参りたいと思っておりますので

よろしくご指導をお願いしたいと思います。以上挨拶に代えさせていただきたいと思います。

○委員長（大山利吉） はい、ありがとうございました。それでは、市立大曲病院所管の議案審査に入ります。報告第4号「専決処分報告について（平成23年度市立大曲病院事業会計補正予算（第2号）」について審査いたします。当局の説明をお願いします。はい、伊藤事務長。

○市立大曲病院事務長（伊藤和保） 報告第4号、平成23年度市立大曲病院事業会計補正予算（2号）の専決処分報告について、ご説明を申し上げます。資料につきましては、資料No.2の3月専決の補正予算書の31ページをお開き願いたいと思います。この度の補正予算は、本会議のほうでも申し上げましたがこの3月20日に当院の退院患者さんのご家族から匿名で、入院中にお世話になったということで、病院のために使って欲しいと100万円の寄付がありました。ご家族の意向に沿い、地方公営企業法で定められております会計処理の方法に従い、予算第4条の資本的収入の寄付金として受け入れるための補正を行ったものでございます。地方自治法第179条第1項の規程に基づき、平成24年3月30日付けで専決処分を行ったものであり、同条第3項の規程により、議会に報告しご承認をお願いするものでございます。補正予算の内容につきまして、ご説明申し上げます。当初予算第4条で定めておりました、資本的収入及び支出の予定額の収入につきましては、該当する収入が無いことからゼロということでありましたが、この度寄付金という収入が発生しましたので収入の第1款、第1項の寄付金に100万円を計上いたしまして、補正後の第1款、資本的収入の予定額を100万円とするものでございます。なお、蛇足でございますがこの寄付金100万円につきましては、他の現金と区別するために定期預金管理としてございます。

以上、市立大曲病院事業会計補正予算（第2号）の専決処分報告につきましてご説明申し上げましたが、よろしくご審議いただきご承認賜りますようお願い申し上げます。以上です。

○委員長（大山利吉） はい。当局の説明が終わりました。これから、質疑を行います。質疑のある方、お願いいたします。はい、小松委員。

○委員（小松栄治） ひとつ。大変ありがたいことで、事務局長さん、長くいた方ですか、それともまだ現在もおられる方でしょうか。合わせて寄付金という名目で一般会計の貯

金通帳さただ使途についてはこれから考えられるものなのか、その辺りひとつよろしく
お願いします。以上です。

○委員長（大山利吉） 事務長、前般の方お答え出来るのであればお答えして、後半の方
はそれなりの説明をお願いします。

○市立大曲病院事務長（伊藤和保） はい。退院された患者さんにつきましては、23年
10月31日から24年2月2日までの95日間入院されていた方でございます。最初
は精神病棟の方に老人性の精神障害ということで入院されておりまして、その後認知症
という病気が変わりまして、認知症病棟の方に入院された方でございます。もうひとつ
の方ですけれども、使途につきましては一応寄附で病院のためにとということでございま
すので、消耗品的なものでなくて形のあるものというふうに考えておりますので、これ
から病院の方で検討しながら大事にしたいと思えます。

○委員長（大山利吉） よろしいですか。

○委員（小松栄治） はい。

○委員長（大山利吉） 他にございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（大山利吉） ないようですので、質疑を終結いたします。これから、討論を行
います。討論はありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（大山利吉） 討論なしと認めます。これから、採決をいたします。本件は承認
することにご異議ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（大山利吉） 異議なしと認め、本件は承認すべきものと決しました。以上で、
当委員会に審査付託となりました事件の審査は、全て終了いたしました。

なお、本委員会の審査報告書及び委員長報告の案文につきましては、委員長にご一任い
たしたいと存じますが、ご異議ありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（大山利吉） ご異議なしと認め、そのように決しました。

これをもちまして、教育福祉常任委員会を閉会いたします。大変ご苦勞様でした。

午後1時38分 散 会

委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

教育福祉常任委員会委員長 大 山 利 吉